

## 令和3年小野町議会定例会6月会議

### 議事日程（第3号）

令和3年6月11日（金曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（12名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
5番	渡邊直忠君	6番	会田明生君
7番	吉田康市君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	10番	久野峻君
11番	竹川里志君	12番	田村弘文君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	教育長 職務代理者	先崎慎也君
総務課長	吉田吉広君	企画政策課長	西牧英一君
税務課長	吉田徳一君	町民生活課長	鈴木稔君
健康福祉課長	先崎秀一君	子育て支援課長	村上昭一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	佐藤浩君	会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君
代表監査委員	佐久間金治君	農業委員会会長	郡司助広君

#### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	石井一一	次長	郡司治子
書記	清水綾子	書記	佐藤真路

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和3年小野町議会定例会6月会議第3日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。  
第2日目に引き続き、通告順に3名の議員の一般質問を行います。

---

◇ 先 崎 勝 馬 君

○議長（田村弘文君） 初めに、4番、先崎勝馬議員の発言を許します。  
4番、先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

まずは、町長就任、おめでとうございます。

それでは、先日発表されました町長の所信表明について質問させていただきます。

4項目と思いますが、まず地域づくり協議会制度の創設についてでございます。

基本理念として「支え合える地域づくり」とのことで、同制度の導入の考えを示されました。活動例としては、地域防災計画の策定、高齢者生きがづくりと安否確認、通学児童・生徒の見守り、地域環境美化などを挙げられておりますが、これらは既に行われている施策でもあり、改めて制度を創設しなくても、地元に通じている区長会との会合を多く持つことが先ではないかと思えます。

今回、区長会は、商工会長をはじめ多様な職種の人間がかなりございますし、また同制度を想定した場合、どういうメンバーで構成するのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 4番、先崎勝馬議員のご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり、それぞれの行政区においては、自主防災活動や通学児童・生徒の見守り、地域の環境美化活動など、地域の実情を踏まえながら創意工夫を凝らして活動されていることは承知しておりますし、地域が自主的に活動されている姿が心強く感じるところであります。

このような状況が今後も続くことを願うばかりではありますが、人口の減少や少子高齢化は進行しており、今後はより一層進むことが予想され、更には生活様式の変化の影響により、行政区単位における様々な地域活動の継続が困難な状況に陥ることが想定されます。

その解決策として、行政区長会との連携強化も一つではありますが、更には行政区の枠を超えた新たな枠組みで、自分たちの地域の将来のことについて、地域住民やその地域の各種団体が連携・協力し、地域の課題解決に向けて自主的に活動していくことが重要であります。このため、地域の方々が主体となって、自ら考え、自ら行動することを目的とする組織として、地域づくり協議会の設置が必要であると強く感じております。

地域づくり協議会設置の進め方など詳細につきましては、他の自治体の先進事例を参考にしながら今後検討して参りますが、設置される協議会が形骸化することなく持続的に活動されるよう、町はその活動を側面的に支援する考えであります。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） 私が心配しているのは、そういう協議会ができて、一つ一つの課題を持って具体的な政策が、具体案がなければ、その組織が形骸化するんじゃないかということが一番心配なものですから、その辺は十分考慮して、まちづくりのために行っていただきたいと思います。

続きまして、次の質問ですが、健康づくり制定についてでございます。

「幸せは心と体の健康から」ということで、これはもっともなことでございます。そこで、6次産業化・発酵のまちづくり推進事業を上げておられます。これも今まで小泉武夫先生をお招きして講演会を開いたり、日本酒を造るとかみそを造るとか、検討して参りました。

今後、町長としては、町の何の生産物を6次化するのか、何を発酵食品にするのか、具体的なお考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

6次産業化・発酵のまちづくり推進事業に関するご質問ですが、発酵食品については、以前より取り組んでいる黒ニンニクのほか、現在は日本酒及びオリジナルみその6次化に向けて、小野町産の酒米や大豆の発酵食品づくりに取り組んでおります。

発酵食品については、小野町産の農畜産物のみを使用する計画ではありますが、日頃食しているものの中から健康に係る機能性や耕作放棄地解消につながる農作物などについて、生産者や小野町産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会等のアドバイスやサポートをいただき、併せて6次化商品としての可能性等について検討しながら事業を進めて参りますので、議員のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

[4番 先崎勝馬君登壇]

○4番(先崎勝馬君) これは大変難しい課題だと思っておりますし、かなり時間がかかると思います。例えば生産などのタイアップするとか、その辺も考えて進めていただきたいと思います。

続きまして、人材育成についてでございます。

子どもたちが町にとって宝であることは、もっともなことでございます。基礎学力の向上は、義務教育として教員にある程度任せるしかありませんが、豊かな感性とか想像力を育むとなると、かなりハードルの高い教育が必要になりますし、家庭内教育も必要になると思います。より具体的な施策があればお伺いいたします。

○議長(田村弘文君) 村上町長。

○町長(村上昭正君) お答えいたします。

豊かな感性や想像力を育むことは、新学習指導要領において「学びに向かう力・人間性等の涵養」の中に含まれており、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成とともに、子どもたちがよりよい社会と幸福な人生のづくり手となるために大切な資質・能力です。特に、感性などの情意や態度等を育むためには、社会や世界との関わりの中で、学んだことの意義を実感できるような学習活動を充実させていくことが重要であるとされています。

本町ではその一方策としまして、ふるさと学習などを通して地域に内在する教育的価値を見だし、身近な人や自然と主体的に関わる学習を行うとともに、ICTを活用した探究的な学びを工夫し、感性などの豊かな心や想像力などを育てているところであります。特にプログラミング的思考の育成は時代の要請であり、社会との連携・協働を図るなど、必要な条件整備に一層努めて参ります。

また、今日的な課題に関わる教育活動を積極的に展開していくことが、児童・生徒の感性や想像力を育むことにもつながりますので、現在、持続可能な開発目標、SDGsを具現化する学習活動を推進するため、福島高専との協定に基づく教職員対象の教育講演会開催を検討しているところです。

更には、英語教育の一層の充実を努め、一人一人が英語を使いこなし、国際社会の中で活躍できるグローバルな感覚を身につけた人材育成に取り組んで参ります。そのため、幼児期から中学卒業までの見通しを持った英語学習の機会拡充と、指導方法の工夫改善を図るとともに、ALTの効果的な活用や語学研修などを行って参ります。

一方、これらの資質・能力を育むためには、家庭の教育力を高めていくことが重要でありますので、学校と家庭の連携強化に努めるとともに、情操教育の一環としまして親子での映画鑑賞会を開催し、家庭内での共通の話題づくりや意見交流の一助となるよう、計画を進めて参ります。

なお、学びに向かう力や人間性などの育成は、情意面と大きく関わって参りますので、児童・生徒一人一人のよさや可能性を認め、励ましながら自己肯定感を高めるとともに、幼児教育の充実にも一層力を入れ、豊かな感性と豊かな学力を身につけ、夢や希望を持って主体的に学び続ける人材育成に向けて努力をして参ります。

○議長(田村弘文君) 先崎勝馬議員。

[4番 先崎勝馬君登壇]

○4番(先崎勝馬君) 最近、教育がデジタル化しているということで、最近子どもの人間性ですか、それが少し失われているような気がするんです。昔の子どもというのは、大人に会うと、朝だとおはようございます、

こんにちは、さようならと大きい声で言っていた記憶があると思いますが、最近そういう子どもさんって、非常に何か少なくなったような気がします。ですから、まずは、何と云うんですか、挨拶推進運動みたいなもの、そういうのもひとつ進めるべきじゃないかと思っておりますので、その辺も十分考慮しながら進めていただきたいと思っております。

次に、産業の更なる振興・発展についてでございます。

農業従事者の減少と高齢化に伴う耕作地放棄の増加が顕著であります。政策として集落営農の強化、農業生産法人の育成、商工業においては地元企業との連携強化、起業支援、雇用の充実とのご提供でございますが、高額な補助金を出すとか、より具体的な支援策が必要と考えますが、具体的について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

産業の振興・発展に係る支援策についてでございますが、本町においては従来より、農林業や商工業などの産業の振興・発展を図るため、各種事業実施者に対し補助金を交付するなどの支援を行っているところであります。地域における産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、将来につながるまちづくりを行うため、引き続き支援等を行うことが必要であると考えております。

所信表明で申し上げたとおり、集落営農の強化、農業生産法人育成などによる営農環境づくりの推進、また地元企業との連携強化、起業支援に取り組むこととしております。

農業従事者の高齢化や担い手不足により、様々な課題がありますが、時代に合った新しい農業施策が求められていることから、農業生産法人の設立支援や基盤整備事業の推進、今後の地域農業の在り方や経営体の将来展望を明確にした、人・農地プランの策定などに取り組んで参ります。

農・商・工の産業振興につきましては、これまでの官民が一体となった事業等への補助に加え、今後は自主性と主体性を持って意欲的に取り組む各種団体等に対し、重点的に支援する制度などについて検討を行って参りたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） その辺、十分考慮して進めていただきたいと思っております。

次に、町政の人事についてでございます。

現在、副町長、教育長の人事は決定されたのでしょうか。特に教育長に関しては、コロナ禍の中で教育現場が、万が一、クラスターが発生するようなことがないとは言えません。そのような場合、対応の責任者が不在とは、憂慮すべき事態と思っております。早急に決めるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

副町長、教育長の人事につきましてのご質問でございますが、人口減少対応をはじめ喫緊の課題であります新型コロナウイルス感染症対策と感染終息後の社会を見据えた取組、また様々な施策を停滞することなく円滑に進めて参るためには、組織体制づくりが急務であります。

副町長につきましては、町の事務部門をマネジメントする立場で識見が高く、教育長につきましては、学校教育はもとより社会教育、生涯学習など人材育成全般にわたる教育行政の責任者として、それぞれ大所高所から判断できる資質を有し、その職務にふさわしい方の人選を早急に進めておりますので、議員のご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） 今後、そのほかに社会福祉協議会の事務局長とか、公立小野綜合病院の企業長とかの人事もありますので、早急に次々と人事のほうを決めていただきたいと思います。

続きまして、最後の質問になりますが、今後の災害対策、特に水害対策についてでございます。

一昨年10月12日、台風19号で土砂崩落や水害の被害を被りました。当町で一番心配なのは、やはり水害です。河川の中州の土砂は、堆積されると本来の堤防の機能が果たせません。昨年も一般質問させていただきましたが、県管轄であることは十分承知の上で再質問させていただきます。

特に最近、平館橋から下流何百メートルか、堆積が目につきまますし、近隣からの要望もございます。早急に県へ土砂撤去の要望をすべきと思いますが、町長の見解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

河川の堆積土砂に関するご質問であります。堆積土砂による本来の河川の機能、流下能力が低下する心配を私としても強く感じております。

河川の堆積土砂除去については、近年の豪雨災害の頻発化、激甚化に伴い、国において防災・減災・国土強靱化に関する大幅な予算が計上されており、町内全域の県管理河川においても、これまでの継続的な町からの要望も踏まえ、計画的に堆積土砂の除去や河川内の支障木伐採等を現在実施しているところであります。

なお、議員ご発言の平館橋付近の右支夏井川においても、近年土砂の堆積が見受けられ、地元からの要望や昨年的一般質問を踏まえ、所管の福島県三春土木事務所と合同で昨年秋に現地調査を行い、計画的に堆積土砂の除去が行われるよう協議を行っているところであり、来月上旬に、私も出席いたします。当町における建設行政に係る県関係機関との定期的な意見交換の場においても、防災・減災を図るため、今回の要望箇所を含めた町内全域の県管理河川について、引き続き強く要望を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） その点、よろしく願いいたします。

本件に付随しますので、少し述べさせていただきますが、夏井の川除地区の河川が急カーブになっており、これもネックになっていると思います。カーブの内側の山林の所有者からは、無償提供の承諾を得ておりますので、近い将来、県に改修の要望も重ねてお願いいたします。

以上で質問を終了させていただきますが、最後に、行政には無謬性の原則という言葉がありますが、これは政策が失敗したことを考えたり議論したりしないという信念があります。しかし、民間企業には逆に、P D C Aサイクルという言葉が最近ずっと使われていますが、行政もP D C Aサイクルを活用して、プランを立てて

行動して、チェックし検討することが必要です。最後のAのアクションのほかに、私の持論ですが、もう一つプラスのA、それはアンサーのAです。付け加えるべきだと思います。このように結果を報告するのさることながら、中間報告が必要です。その点、今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして一般質問を終了させていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、4番、先崎勝馬議員の一般質問を終わります。

---

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（田村弘文君） 次に、8番、宗像芳男議員の発言を許します。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 通告に従い一般質問を行います。

3月の町長選挙において当選されて、おめでとうございます。町議会議員として、また議長としての経験を生かし、町民の負託に応えられますようご期待申し上げます。

本町においても新型コロナウイルス感染症に対する不安な毎日を過ごして参りましたが、いよいよワクチンの接種が始まり、トンネルの向こうに一筋の明かりが見えてきたような感があります。この危急のときに接種に関わる医療従事者や関係各位に対し、敬意と感謝を申し上げます。

それでは、一般行政について質問をいたします。

支え合える地域づくりについて。

地域ごとの地域協議会の設置とか、地域協議会ごとの防災訓練とか、地域づくりの協議をするとありますが、町が行う防災訓練との関連はどうなのかなど考えられます。また、各地域の負担や効果など、どのように進めていくのか具体的な説明と町長の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 8番、宗像芳男議員の質問にお答えいたします。

地域づくり協議会は、地域の課題に対しまして、その地域の住民や各種団体が連携・協力し、地域の課題を解決していくことを目的に設置するもので、自ら考え、自ら行動する組織であります。

議員ご指摘の、地域づくり協議会で行おうとする活動と、既に町または各行政区等において行っている活動が重複することもあり、地域の方々には新たな負担を強いられるのではないかと懸念があるとのことでありますが、人口減少と少子高齢化が今後一層進むことが予測され、また生活様式の変化の影響により、特に行政区単位で活動していることが、これから先、継続していくことが難しくなってくるものと想定されます。これまでどおり地域の方々为主体となって、より住みよい地域づくりに必要な活動を継続していくためには、これまでの行政区の枠を超えた、新たな枠組みでの地域づくり協議会の設置が、有効な手段であると強く感じております。

協議会の設置の効果といたしましては、新たな視点から地域が一体感を持って課題に取り組めることや、各

種団体が連携・協力することで活動の相乗効果が生まれること、類似する行事等を統合することで、活動の効率化が図られることなどが挙げられます。

地域づくり協議会設置の進め方など詳細につきましては、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、他の自治体の先進事例を参考にしながら今後検討して参りますが、まずは地域の皆様に対しまして、地域づくり協議会の設置に至る背景と必要性などについて申し上げ、ご理解をいただいた地域から設置に向けて取り組んで参りたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ただいまの答弁の中で、地域づくりを地域自らが実施すべきであるということですが、この学校の統合等によりまして、各地域において活力が失われております。そういう中で、子どもたちも巻き込んだ中での地域づくりとなると、なかなか容易なことではございませんが、その辺もよくご勘案の上、進めていただきたいと思います。

次に、役場庁舎建設についてお伺いをいたします。

ここ数年来検討されてきました役場庁舎建設に関し、アンケートや建設候補地案として5か所ほど示されましたが、その後の進捗状況はどうなっているのか。町長は、複合型役場庁舎建設協議会を設置すると書いてありますが、むしろ今やるべきは、町長の強いリーダーシップによって、時期、場所等を明確に示すべきときではないのか。また、町が計画案を示さなければ、協議会を設置してもなかなか結論は出ないのではないかと思います。この点はどうお考えでしょうか。町長の見解をお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

役場庁舎建設は、町の重要課題の一つであります。議員ご発言のとおり、役場新庁舎建設適地について5か所の候補地をお示しし、公聴会をはじめパブリックコメントなどを通じて、町民の方々から貴重なご意見をいただいております。その後、役場内において庁舎の機能、位置、規模などについて検討を重ねてきたところであります。

新庁舎を整備するために最も優先すべき内容は、行政機能を保持しながら充足させる機能についてであります。以前、小野町公共施設等整備検討委員からご提言がありました保健センターや交流複合施設なども、充足させる機能の一つではありますが、どのような機能を充足すべきかを検討し、機能を生かせる敷地面積や、町民にとって利便性のある場所などを考慮しなければならないと考えております。

議員ご提案の防災機能も必要な機能の一つとして認識しておりますので、これまでの様々なご意見を踏まえながら総合的に判断の上、できる限り早い機会に新庁舎の整備計画をお示しして参ります。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 再質問いたします。

ご存じのとおり、2011年3月11日発生の東日本大震災をはじめ、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染災害が発生してから、既に10年が経過いたしました。そして、この10年の間には、全国で大規模な



地震、豪雨、洪水、雪崩等の災害が多数発生しております。今や災害は、いつでもどこでも起こり得る状況であります。

町は早くから町民の皆様の安心・安全を考えて、防災には積極的に取り組んで参りました。しかしながら、昨今においては災害の多様化、大規模化が進んでおり、防災マップや防災グッズの配布、そして小規模の防災訓練等での対応では町民の生命を守ることが困難になってきており、防災も自治体間での協力体制が不可欠となっています。

既に町は災害の多様化、大規模化を想定し、小野町の位置や道路状況を踏まえ、インターチェンジ周辺に町民、そして町外の避難者はもとより支援機関を受け入れる体制や、支援物資の収集・運搬搬送機能、情報収集、広報周知機能、実働部隊への指揮機能等の課題を考えて、今後予想される各種災害や被災事案に対し強固な支援体制を構築するために、速やかに対応できる後方支援拠点施設として、国規模の総合防災センターの立地に向けて検討してきたと聞き及んでおります。

東日本大震災から10年経過した現在、町にはいまだに防災機能を備えた拠点となり得る役場庁舎さえ、建設もままならぬ状況であります。町民の生命を守る消防団の本部、そして田村消防小野分署は施設の老朽化が進み、防災施設としては新設が必須の状況であります。

そこで町長にお伺いいたします。自主財源の乏しい我が町が、役場庁舎はじめ消防本部、田村消防小野分署を自力で建設することは困難であると思われるが、一方で、現在まで関連施設等の視察や国への働きかけを行ってきているやに聞き及んでいます。国土強靱化という国の方針に鑑み、早急に国規模の総合防災センター立地に向けて積極的に取り組み、その施設に町の施設も取り入れてもらうことを検討してはどうか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 防災センターの機能というようなことでご理解をしてよろしいかと思えますけれども、そういった防災センターの機能を含めた役場庁舎というようなことで検討させていただきたいと思えます。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） この問題は、やっぱりいつどこで起きるか分からない問題でございますので、早急に検討をしていただきたいと、このように要望をいたしております。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

人づくりについて伺います。

多様な人材創出のための、人づくり公営塾の開設とは、いかなる組織、指導者をもって構成するのか。また、その時期はいつ頃を目指しているのか、町長の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

近年、情報通信や交通手段等の飛躍的技術革新を背景として、あらゆる分野においてグローバル化が進展し、国境を越えて人の交流が拡大する時代を迎えております。そのため、小中高校生を対象に、人づくり公営塾を開校し、これらグローバル化した社会に必要な語学力、コミュニケーション能力を身につけ、多種多様な文化

の理解を深める教育が必要であると考えております。

また、子どもたちには相手に分かりやすく物事を伝える能力や、自分の目標を達成するために必要な計画と行動を実行することができる、論理的な思考を身につけるプログラミング教育も重要であると考えております。そのためには、様々な国の多種多様な文化を理解する学習やICTを活用したプログラミング教育などを、専門的な知識を有する方々に指導者となっていただき、子どもたちに教育していくことが必要であると思います。

都市部では民間企業による塾などもあり、そのような学習の機会が多く恵まれておりますが、少子高齢化を抱える地方には、学習の場が少ないのが現状です。先ほどご説明いたしました、グローバル社会に必要な英語学習や、論理的な思考を身につけるプログラミング教育は、学校の授業においても必要な教育として実施しておりますが、更に学校以外の場所でも学習ができる環境を行政が整えたいと思い、人づくり公営塾として実施していきたいと考えております。

議員ご質問の組織的指導者の構成並びに開催時期につきましては、新型コロナウイルス感染症対策など喫緊に取り組むべき対策を優先させていただき、なるべく早い時期に、実施に向けた仕組みづくりに取りかかりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 続いて、子育て支援についてお伺いいたします。

誕生から段階的節目子育て支援、給食費の減免無料化の推進とありますが、現在の支援策に更なる上積みをされると理解してよろしいのか、町長に考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

次代を担う子どもたちの健やかな成長と、安心して子育てができる環境づくりのためには、子育て世代への経済的支援や教育環境の充実は大変重要であると認識しており、結婚、出産、子育てに至るまで、様々な支援策を実施しております。

具体的には、特定不妊治療費の助成、妊産婦に対する医療費・交通費の助成、出生時の「笑顔とがんばり子育て応援金」の贈呈などの経済的支援を行っているほか、産後ケア事業や乳児全戸訪問、各種教室の開催による子育て世代の交流を図るなど、育児における心理的・身体的な負担軽減のための支援も積極的に行っております。

学童期においては、放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施による、放課後の安全・安心な居場所の提供、小学校入学時の運動着の支給などの支援を行っております。

また、今年度からは、新婚世帯への住居費等を補助する結婚子育て支援事業や、1、2歳児の保護者を対象とした育児世帯支援給付金事業などを新たに実施することとしております。

現在実施している各種の支援策につきましては、今後、支援の時期、支援方法、支援額等について全体的な見直しを行い、子育ての各段階における切れ目のない、より効果的な支援策となるよう、拡充を図って参ります。

なお、給食費の減免・無料化の件につきましては、緑川議員に答弁させていただいたとおりであります。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 子どもは国の宝、地域の宝だということで、マスコミやいろいろな方々からもこの教育についての、子育てについての支援策があるわけがございますけれども、これといった、なかなか特効薬がない。しかしながら、このコロナ禍の中で、先日発表されましたけれども特殊出生率が、中国などに比べれば若干は高いけれども、しかしながらずっと少なくなっていると、そういうような中で今年も、子どもの数が少なくなっていると。

そういう中で、後からということではなく、むしろ発想の転換を図って小野町独自の、これはという、やはり本当に小野町に来てよかった、住んでよかったと思えるような、そういうふうな子育て支援策を考えていくべきだと思いますので、今後よろしくお願いをいたしたいと思います。

続きまして、小野小学校校舎新築についてお伺いいたします。

小野小学校が統合されて、小野小学校が誕生したわけでございます。それにつきましては太陽光装置、それからエアコンの設置、それから耐震化といろいろな、今度はまたコロナ禍の中における水道の蛇口の自動化の設置と、いろいろ重ねて参りました。その中で、小学校新校舎を造るためのプロジェクトチームを設置するとありますが、その時期、構成人員等、具体的な町長の説明を伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

令和2年4月に小野小学校が開校されましたが、小野町教育環境整備の基本方針により、新校舎整備については用地の確保や建設期間など一定の期間を要することから、新校舎整備が完了するまでの間、旧小野新町小学校を仮校舎として学校運営を行っていくこととしております。

新校舎の建設におきましては、早い段階から様々な方面からの検討及び調査が必要であることから、プロジェクトチームを早急に設置したいと考えております。

なお、構成人数等につきましては、今後検討して参りたいと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 次に、県立小野高校の存続についてお伺いいたします。

近年著しい少子化により、このことについては非常に危機感を持っておりますが、この現状を打開すべく、町長の対応策についてお伺いをいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

昨年10月に令和3年度の県立高等学校生徒募集定員が公表され、福島県全体での定員が560名の減、その中で小野高においても、これまでの募集定員120名から40名減の80名になったところであります。

ここ数年、県立高校の募集定員が減少しておりますが、これは議員ご発言のとおり、近年の少子化が主な原因であり、将来を担う子どもたちが減少していることについて、私といたしましても非常に危機感を持っており、地元で高校がなくなった場合、人口減少に拍車がかかるのではと懸念しているところであります。

これまで町では、小野高校の魅力向上を図るため、高校と連携をしながら各種事業に取り組んで参りました。3月24日には平田村長とともに福島県教育委員会教育長を訪問し、小野高と地域との連携の在り方や地域の特色を生かした教育などに関して、情報提供やご助言をいただきたい旨の要望書を提出したところであります。

町としましては、小野高校で学ぶ生徒が個々の能力を最大限に発揮し、各地で活躍できる人材に成長することを願っており、高校の更なる魅力向上を図り、その存続と発展を支援することは、地域全体の活力向上に資するものと考えております。そのためにも、高校や関係団体、地元企業や大学、更に地域の方々など多くの方々との連携しながら、この地域の特性に合った施策を検討し、高校存続に向けた活動を行って参りたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） この小野高の存続という問題、大変悩ましい問題でございます。例えますと、田村中学が田村郡にできた、それに対して、田村東南部の皆さんの熱意によって、何とか学校が欲しいということで、この田村農蚕学校というのが小野高の前身でございます。その時代は、我々の在学当時まで含めて、地域の農業、それからうちの仕事によって暮らすことができた時代でございます。そういうことで、自然とうちの家業を継ぐという子どもたちが多く、そういう時代で、男女一千来たりてここに学ぶという、田村農蚕学校の校歌にございますが、そういう1,000名を越える子どもたちが来ていた、大変賑わいのある学校であったと。それがだんだん、この少子化ばかりでなく、もう少子化というのはこれ30年も前から言っていることで、何ら手を打たなかったというのが、これは国はじめ県、町、全てのやっぱり責任なのかなと。

やはり教育、人づくりというのは長い時間がかかるわけでございますので、将来を見越した中での策を考えなければならぬと。そうすると、町の小野高存続に対する熱意というものがどうなのか。我々議会、町長も在職当時、議会と町民との懇談会がございました。議員一人一人の皆さんはどう考えていると、大変厳しい指摘を受けたことがございます。そういう中で、大変この教育問題というのは難しいわけでございますが、なお一層、町の熱意というものをお願いしたい。

そこで、町長、その辺よければ、ひとつまたお聞かせいただきたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 今、宗像議員からご指摘をいただいたように、小野高の存続については大変厳しい状況にあると感じております。といいますのも、先ほど今年の定員が80名と申し上げましたけれども、入学した生徒は40名であります。これは本当に存続に対しては厳しい状況かなという気がいたしております。

存続するためには、それではどのような方策があるのかということにつきましては、例えばコミュニティスクールとか魅力化プロジェクト、そういったことを進めていく必要があるのではないかと。それと同時に、全国から生徒を集められるような、そんな学校にしていかなければならないのではないかなという気がしております。

また、この地域に小野高校というのは本当に必要だということは、前にもといいますか、川内の村長のところにお伺いしたときにも、やはり小野高がないと川内から子どもが来れない、平田の村長からも、小野高がないと平田としては困りますということでありましたので、川内の村長、平田の村長さんと連携を取りながら、

そういった行政単位でも進めていきたいなと思っております。

本当に、先ほども申し上げましたように、高校がなくなるということは人口減に拍車がかかります。そして、活力が失われます。このことに関しては、本当に喫緊の課題だと思っておりますので、町としても一生懸命、いろんな手だてを講じて参りたいと思いますけれども、議員各位におかれましてもご尽力、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） これは町、議会ともに力を合わせて、これをやらなければならないと思いますので、今後ともその点、特によろしく願いをいたします。

続きまして、産業の振興発展についてお伺いをいたします。

農業法人化推進、農家民泊の推進、協議会の設置とあります。いかなる具体策をお持ちなのか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

まず、農業法人化の推進についてであります。近年、農業従事者の高齢化や、若者の農業離れに伴う後継者不足などが課題として上げられておりますが、農業経営を法人化することで経営管理が徹底され、経営発展が望めるとともに、課題でもある安定的な雇用の確保や円滑な経営継承にもつながるメリットがあります。経営規模が比較的大きい個別経営体に対して働きかけるなど、関係機関と連携しながら法人化を推進して参りたいと存じます。

農家民泊につきましては、利用者が農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や農業体験などを楽しむ農山漁村滞在型旅行であり、滞在中に様々な観光資源を提供し消費を促すことにより、地域や農家の利益向上につなげたいと考えております。

農家民泊を行う際には、国・県の支援を受けることが可能であります。実施に当たっては地域関係者が一つになり、農家民泊をビジネスとして取り組むことが重要でありますので、実施自治体等の先進事例を参考に、地域協議会設立方法などについて今後調査研究を行って参りますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） いろいろな、農家民泊とかいろいろございます。そういう点で参りますと、湯沢地区には農村体験施設のものがございます。町としても毎年、修繕費や維持費としてかなりの予算を出しておるわけでございます。ああいう施設もやはり、より一層利用するような方策も検討すべきと思いますが、その点はどう考えるのか、再質問でお伺いをいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 議員発言のとおり、湯沢の施設、ああいったものも活用できるのではないかなという気がいたしております。

農家民泊といいましても、ただ農家に泊まるだけではなくて、その地域にある、例えば学校を改修して宿泊施設にする、そこを利用して農家の方々が食事を提供する、これも一つの農家民泊というような捉え方を国は

しているそうでありますので、湯沢の体験施設等々も含めて、いろんな形での農家民泊というような事業を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 次に、町内外ベンチャー企業家や企業者育成の支援をするサテライトオフィスを開設するとありますが、町で行っている交流・定住支援館では駄目なのか、それとも両立させるのか、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

現在、小野町交流・定住支援館では、町内で起業を考えている個人や起業後間もない法人に対して、最長1年間の期限を定めレンタルオフィスを貸し出しており、現在1つの企業が入居しております。また、同支援館に開設しております移住情報プラザつどっておのまちでは、来場者が無料で使えるW i - F i環境を完備し、ノートパソコン等の持込みも可としており、簡易なワーキングスペースとして利用することが可能となっております。

このように、町では新たな働き方に対応した施設が利用可能となっておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、リモートワークをはじめとした新たな働き方が急速に普及している状況を鑑み、より多くの方が自由に使える環境の整備が必要と考えております。具体的には、議員ご指摘のとおり、小野町交流・定住支援館内のレンタルオフィス等を活用し、多くの企業の皆さんが、期間の縛りなく自由に使えるスペースを整備することで、町内外の企業で働く人同士が集まり、自由闊達に意見交換していただきながら、新たな商機や発想を得られるような場として利用していただくことを検討しております。

新型コロナウイルス感染症により全国的に経済活動の停滞が懸念される状況ではありますが、町ではこれを新たな働き方への転換点として捉え、地方で働く皆さんを積極的に支援することで、ひいては町の経済の活性化につなげたいと考えておりますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 続きまして、道の駅構想とインターチェンジ周辺開発についてお伺いをいたします。

議会に示された所信表明の中で、この件について触れておりませんが、このことは以前より度々検討されて参りました。町にとって将来にわたる大きな案件であります。

町長にはいかなる構想をお持ちなのか、それともないのかを、お考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

道の駅構想とインターチェンジ周辺開発についてのご質問ですが、私としましては、ポストコロナ社会やデジタル化社会における新しい価値観を取り入れた形で、地域資源である農業、観光、交通、商工業の充実、連携、相乗効果を図り、地域のにぎわいを生み出すための拠点整備を行って参りたいと考えております。そのためにも、道の駅整備も含む現在の小野インターチェンジエリアタウン構想につきましても見直しを行い、

実現に向けた基本計画を策定し、更に公共施設等の在り方も踏まえながら、様々な角度から検討し進めて参りたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） それでは、今のご答弁につきまして再質問をいたしますが、令和3年度の主要プロジェクトの中には、小野インターチェンジ周辺開発推進事業として本年度事業費640万円を計上し、平成29年度に策定した基本構想を改定するとある。小野インターチェンジエリアタウン基本構想策定から基本計画及び設計までのいずれも一括的に調査、研究、実証できる組織の立ち上げを早急に設置し、基本構想策定段階で土地の買収等を含めて実施すべきと考えるが、町長の見解を伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 道の駅構想、それからインターチェンジ周辺開発というようなことでございますけれども、この件に関しましては、私も議員時代からの案件でありました。そういった中で、いろんな計画、策定されてきたと思いますけれども、まだはっきり、これだという形にはなっていないような気がいたしております。

そこで、先ほども申し上げましたようにいろんな形で、このコロナ禍でありますそういった中で、いろんな状況の変化、そういったことも勘案しながら、そういった中で基本構想の見直し、基本計画の策定に当たっては、議員よりご提案いただきました内容を踏まえ、持続可能な手法により、このインターチェンジ周辺開発を進めて参ります。

土地の取得等につきましては、具体的な計画づくりを進め、必要となる開発面積を確保して参ります。その中で、国の支援制度の活用を含め検討し、最も有益な手法で進めて参りたいと考えておりますので、議員のご理解をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 政治と経済は生ものでございますから、鮮度の良いうちに対策を練るべきだと。

今、あぶくま高原道延伸工事もかなり順調に進んで、いよいよ橋桁も架かって参りました。やはり、こういう問題については先を見越して、先手、先手を打ちながら、どうか町のほうでも対応していただきたいと思えます。

次に、健康福祉行政についてお伺いいたします。

健康づくりの更なる推進策として、認定ウオーキングコースの整備、健康公園整備、ヘルスツーリズム推進とありますが、これらの連動する施設等をどこに設置されるのか。また、具体的な計画について、町長の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

認定ウオーキングコースの整備につきましては、生活習慣病の改善に取り組むきっかけづくりとして、まず日常生活圏域で自然環境や距離、勾配などを楽しみながら歩きやすいコースを各地域の皆様で選定いただき、そのコースを町で認定し、地域住民の皆様のお力をお借りしながら、草刈りなどの整備を進めていきたいと考

えております。

また、コース内には空き地等を活用した健康公園を配置し、ベンチや水飲み場、健康器具などを整備して、気軽に運動を楽しめる環境づくりを進めて参りたいと考えております。

また、今ほど述べました事柄を通して地域の健康増進の機運が高まれば、ヘルスツーリズムを展開し、観光につなげていく考えであります。

運動は、免疫力を上げ病気リスクを下げると言われております。更なる町民の健康に対する意識高揚に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 施設の充実というのは大切でございますけれども、むしろ健康とは自分でつくるもの、そういうのが基本の考えだと思います。町の中等に施設を造っても、やはり健康を気にする時代になりますと、なかなか出てくるのが大変だと。それであるならば、かえって地域、地域に小規模でも、ちょっとした散歩コースでもつくる、そういうのできる場所があると思いますので、今後そういうこともご検討をいただければというふうに考えております。

次に、町民健康まつりを開催するとありますが、町にはオリンピック年に開催する町民大運動会がありますが、更に毎年健康まつりも開催する必要があるのかを含めて、町長の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

健康まつりについてのご質問であります。町民の健康状態は生活習慣病を中心に多くの課題があり、健康に対する意識の高揚と普及啓発のため、年に1度健康まつりを開催していきたいと考えております。

規模といたしましては、議員ご発言の町民大運動会といった、単体でイベント性の高い事業ということではなく、まずは例年開催しております小町ふれあいフェスタにおける各ブースの一角に会場を設け、健康について知る、つくる、続けていくための様々な仕掛けを企画していきたいと考えております。

生活習慣の改善を進めるためには、町民全体の健康意識の向上が重要でありますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 町長の政治姿勢についてお伺いするつもりでございましたが、同僚の先崎勝馬議員が先ほど触れましたので、あえて私からは質問はいたしません。ただ、今後4年間町政を執行されるわけでありませんが、副町長、教育長が不在であります。その選任に当たりましては、高邁な人格と識見、力量を持ち、即戦力となる人物を登用すべきと思いますので、ご賢察のほどお願いをいたします。

町政は町長や議会のためにあるのではなく、町民のためにこそあることは明白であります。町長の所信表明された件、公約の中から、各般にわたり一般質問を通じて町長の考えと概要を伺った次第であります。協議会とかプロジェクトチームや塾の設置とか、多く見受けられます。これでは船頭多くして船山に上るような結果になりはしないかと思われてなりません。村上町長は3,700余りの町民の負託を受けたわけですから、



自信を持って堂々と町のトップとして主体的に指導力を発揮すべきだと思います。和して同ぜずという格言がございます。仲よくはするが言うべきことは言うということでございますので、我々も議会人として、今後そういうふうな立場に立って接して参りたいと思いますので、村上町長の今後に期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、8番、宗像芳男議員の一般質問を終わります。

---

◇ 會 田 百 合 子 君

○議長（田村弘文君） 次に、1番、會田百合子議員の発言を許します。

1番、會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 議長より許可が出ましたので、通告に従い質問いたします。

本町では、ごみのポイ捨て禁止の看板を立て、周知していると思われませんが、特に国道でごみが目につきます。朝の散歩をしながらごみ拾いをする町民もいらっしゃいます。私も車で通り、目立つところが気になる場所があったので拾ってみると、30分もしないで45リットルの袋がいっぱいになってしまいました。そこは隣の市と境であり、民家もないところだったので、よりポイ捨てしやすい場所だったのかもしれない。

しかし、1週間も過ぎると、またごみが散乱している状態です。捨てる人の心を入れ替えてもらわなければ減らないこととは思いますが、町が捉えている現状と対策についてお聞きします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 1番、會田百合子議員のご質問にお答えいたします。

ごみのポイ捨てに関する現状と対策についてであります。現状では町民からの通報や不法投棄パトロール等を通じて、年間数十件のごみ回収事案が発生しております。

ポイ捨ての実態といたしましては、国道敷や県道敷への飲料用のペットボトルや空き缶のポイ捨てが大変多くなっています。特に市町村境には多くのポイ捨てごみが見受けられます。中には、し尿を入れたペットボトルを捨てるといった、悪質なごみを目にすることも大変多くなってきました。

自分たちが住む地域にこのようなごみが捨てられているのを見かね、自発的にごみ拾いをされている方も何人かおられ、その行動には改めて感謝を申し上げる次第です。

町では、広報おのまちや行政区回覧などを通じて周知啓発を行うほか、ポイ捨てされやすい箇所へ注意喚起のための看板を設置して、ごみのポイ捨て防止に努めて参りました。加えて、職員による不法投棄パトロールを定期的実施しておりますが、各行政区のポイ捨て等防止指導員や地域住民の皆さんからの通報に応じて、回収作業に出向くなどの対応を行っておりますが、これには限界があり、根本的な解決にはつながらないと感じております。議員のご質問にありますように、捨てる人の意識を変えていただかないとポイ捨てされるごみは減らず、ごみを拾っても1週間もするとまた、ごみが散乱しているというのが現状となっております。

ポイ捨てごみのない、きれいな地域をつくるためには、町民の皆様のご協力もいただきながら、一丸となっ

て解決を図っていかねばならない問題であると考えておりますので、どうかご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 再質問なのですが、いわき市の49号線では、看板にカメラ作動中と書かれていて、昔、ちょっと前ではないんですが、昔ごみが散らかっていた場所がきれいになっています。本町でもカメラの設置などの考えはできるのか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

不法投棄監視カメラの設置に関するご質問であります。不法投棄現場の監視という観点から設置箇所については公表しておりませんが、現在町内4か所に不法投棄監視カメラを設置しております。現状では特に悪質な不法投棄が発生している箇所に監視カメラを設置しているほか、町内で不法投棄のおそれがある箇所には、不法投棄を防止するための注意喚起の看板を設置しております。

今後も不法投棄の防止に努めるとともに、悪質な不法投棄が継続して行われるような場所については、監視カメラ設置について検討する必要があると考えております。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 次の質問をさせていただきます。

本町では、ごみ袋は指定されているため、町民はお店から購入しています。分別のため種類も多く、最近の物価上昇などもあり家計の負担にもなっています。

雑紙用の紙袋を無料で町から配布されたこともありましたが、指定ごみ袋をこのように年1回でも配布することはできないかお聞きします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

雑紙回収袋同様に、指定ごみ袋を無料で配布できないかのご質問ですが、町では雑紙類を分別排出することにより資源ごみとしてリサイクルすることができることから、雑紙類の分別排出の周知と啓発をすることを目的として、雑紙回収袋を試行的に無料で配布したものです。雑紙類を資源ごみとして分別排出する試みにつきましては一定の周知効果があったと考えており、今後も家庭にある不要な紙袋を利用するか、ひもで縛るなどして雑紙類を分別した上で排出していただくよう、周知に努めて参ります。

ごみの指定袋につきましては、ごみ指定袋の実費負担額にごみ処理手数料を加えた額で販売しております。ごみ処理にかかる費用としては、田村広域行政組合への分担金額と、町が行っているごみ収集運搬費用を合わせた、年間で約1億8,000万円がかかっております。これに対して、ごみ指定袋販売によるごみ処理手数料の収入は、昨年度実績で356万円となっており、ごみ処理経費の約2%となっております。町民の皆さんにごみ指定袋を購入していただくことは、ごみを排出される方に排出量に応じて一定のご負担をいただくことにより、ごみの排出についてコスト意識を持っていただくとともに排出抑制を図るという観点から、有料としておりま

す。

ごみの排出抑制と減量化を推進するため、応分のご負担をいただくことについては、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 私も今の答弁をお聞きしまして、ごみをなるべく少なく排出するよう努力したいと思います。

町内外からたくさん車が通る道路沿いの環境整備は、どのような町なのか判断するのに大きな位置を占めていると思います。これからも道路沿いの環境整備に、私も努力していきたいなと思います。

以上をもちまして、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田村弘文君） 以上で、1番、會田百合子議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 傍聴者の皆様、夜分遅くまで大変お疲れさまでした。

以上をもって、本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 7時29分